

中部ブロックの社会資本の重点整備方針(素案)へ向けた市町村からの意見及びそれに対する考え方(案)

| 市町村意見 | 件数 | 考え方(案) |
|--|----|--|
| 地方重点戦略1 ものづくりをはじめ国際的に強い産業競争力ある地域づくり | | |
| 規格の高い道路ネットワークの整備を求める意見。 (競争力) | 16 | 地方重点戦略1重点目標②に「高速交通ネットワークと都市圏環状道路の整備推進による連携・連結強化」と記述しているところです。 |
| 新幹線鉄道の整備を求める意見。 | 3 | 地方重点戦略1重点目標②において「鉄道輸送のサービス向上や代替性のある高速鉄道網の形成」と記述しているところです。 |
| 港湾の機能強化を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略1重点目標①に「港湾・空港の機能強化」と記述しているところです。 |
| 物流基盤整備を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略1重点目標②に「高度物流拠点や、共同集配拠点等を整備」等記述しているところです。 |
| 有料道路の無料化を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略1重点目標②に「スマートインターチェンジの整備など既存ストックを徹底活用した、ハード・ソフト両面の交通円滑化対策」として記述しているところです。 |
| 地方重点戦略2 災害に強い安全で安心な地域づくり | | |
| 緊急輸送道路の整備を求める意見。 | 11 | 地方重点戦略2重点目標③に「緊急輸送道路の強化」等記述しているところです。 |
| 防災情報基盤の整備を求める意見。 | 3 | 地方重点戦略2重点目標③に「防災情報の共有化・高度化と災害情報の提供」と記述しているところです。 |
| 治水対策を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略2重点目標①に「河川管理施設の整備や保水・遊水機能保全など流域が一体となった総合的な治水対策」等記述しているところです。 |
| 港湾施設の耐震化を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略2重点目標②に「住宅・建築物、下水道施設、河川管理施設、海岸保全施設、道路、港湾・空港施設、官庁施設等の耐震化」と記述しているところです。 |
| 避難場所確保を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略2重点目標③に「避難路・避難地の確保」と記述しているところです。 |
| 災害対策全般の取り組みを求める意見。 | 2 | 地方重点戦略2全体で記述しているところです。 |
| 土砂災害対策を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略2重点目標①に記述しているところです。 |

中部ブロックの社会資本の重点整備方針(素案)へ向けた市町村からの意見及びそれに対する考え方(案)

| 市町村意見 | 件数 | 考え方(案) |
|---|----|---|
| 地方重点戦略3 地域資源を活かし自然と共生する環境先進地域の形成 | | |
| 森林保全を求める意見。 | 3 | 地方重点戦略3重点目標①に「森林・水源地の保全」と記述しているところです。 |
| 沿道の景観形成を求める意見 | 2 | 地方重点戦略3重点目標④に「沿道や水辺の景観形成(日本風景街道、かわまちづくり、みなとオアシスなど)」等記述しているところです。 |
| 水辺の景観形成を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略3重点目標④に「沿道や水辺の景観形成(日本風景街道、かわまちづくり、みなとオアシスなど)」等記述しているところです。 |
| 伝統的街並み保存・再生を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略3重点目標④に記述しているところです。 |
| 健康被害防止に関する取組を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略3重点目標①に生活環境を改善する旨記述しているところです。 |
| 外来生物対策を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略3重点目標②に多様な生態系などを維持・再生する旨記述しているところです。 |
| 環境・景観全般の取り組みを求める意見。 | 2 | 地方重点戦略3全体で記述しているところです。 |
| 地方重点戦略4 魅力あふれる賑わいと活気ある地域づくり | | |
| 生活幹線道路の整備を求める意見。 | 17 | 地方重点戦略4重点目標②に生活幹線道路となる「命の道となる道路整備の推進、すれ違い困難な箇所を解消を図り、医療施設等へのアクセスを強化」と記述しているところです。 |
| 規格の高い道路ネットワークの整備を求める意見。 (交流・連携) | 17 | 地方重点戦略4重点目標①に「国内交通網を強化」と記述しているところです。 |
| 観光ルートの整備を求める意見。 | 10 | 地方重点戦略4重点目標①に「国内交通網を強化し中部圏内外の交流を拡大」、「港湾や国際空港等を活用した世界的な交流を拡大」等記述しているところです。 |
| 地域資源を活用した整備を求める意見。 | 5 | 地方重点戦略4重点目標③に記述しているところです。 |
| 港湾・空港を活用した交流拡大を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略4重点目標①に「港湾や国際空港等を活用した世界的な交流を拡大」と記述しているところです。 |
| 地方医療対策を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略4重点目標②に「医療施設等の拠点へのアクセスを強化」と記述しているところです。 |
| 観光情報基盤の整備を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略4重点目標①に「国内外へ地域情報を発信」等記述しているところです。 |
| 農業基盤の整備を求める意見。 | 2 | 地方重点戦略4重点目標②に中山間地・農山漁村の地域力を向上する旨記述しているところです。 |
| 広域情報基盤の整備を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略4重点目標①に「国内外へ地域情報を発信」等記述しているところです。 |
| 交流拠点基盤の整備を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略4重点目標③に記述しているところです。 |

中部ブロックの社会資本の重点整備方針(素案)へ向けた市町村からの意見及びそれに対する考え方(案)

| 市町村意見 | 件数 | 考え方(案) |
|--|----|---|
| もてなしの心の醸成を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略4重点目標③に記述しているところです。 |
| 踏切道立体化を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略4重点目標①において「国内交通網を強化し中部圏内外の交流を拡大する高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備を推進」として記述しているところです。 |
| 地域間格差是正を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略4に「地域間格差を是正」する旨記述しているところです。 |
| 地方重点戦略5 誰もが生き活きと快適に暮らせ愛着が持てる地域づくり | | |
| 交通安全施設の整備を求める意見。 | 5 | 地方重点戦略5重点目標①に「交通安全対策や歩行者優先の道づくり」として記述しているところです。 |
| バリアフリーなまちづくりを求める意見。 | 3 | 地方重点戦略5重点目標①に「誰もが快適に移動できる公共交通輸送環境の向上」、「ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリーな環境づくり」等記述しているところです。 |
| 住民参加促進を求める意見。 | 3 | 地方重点戦略5重点目標③に「住民参加型まちづくりの促進」等記述しているところです。 |
| 少子高齢社会対策を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略5全体で記述しているところです。 |
| 地方の公共交通確保を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略5重点目標①に「誰もが快適に移動できる公共交通輸送環境の向上」、「高齢者が安価に利用できる新たな輸送サービス導入」等記述しているところです。 |
| 地方の情報基盤の整備を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略5重点目標①に「暮らし等に必要な情報や産業活動を高度化・迅速化する情報通信環境を整備」と記述しているところです。 |
| 身近な公園の整備を求める意見。 | 1 | 地方重点戦略5重点目標①において「歩いていける身近な公園の整備」と記述しているところです。 |
| その他 | | |
| 社会資本の計画的整備を求める意見。 | 4 | 今後概ね10年間に於ける中部圏の国土づくりの方針を示した国土形成計画の中部圏広域地方計画と、その地域戦略を社会資本においてより具体的に示した重点整備方針を策定することにより、社会資本を重点的、効果的かつ効率的に整備します。 |
| 個別事業名の記述を求める意見。 | 51 | 個別事業名については、全ての事業を記述することは困難であると考えており、中部ブロックの社会資本ビジョンとして記載すべき事業や、地域の活力となるソフト事業(時期が明確な開催イベントなど)に関するインフラ事業を選定して記述したいと考えております。 |

計 188 件 (重複あり)

(参考) 回答のあった市町村数=38市町村、うち意見無し=6市町

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|-------------------------|------|-------|------|--|---|-------|
| 規格の高い道路ネットワークの整備を求める意見。 | 8 | 静岡県 | 小山町 | 1 新東名高速道路の事業促進 2 国道246号の小山町内暫定2車線区間4.4kmの4車線化の事業促進 3 国道138号御殿場バイパスの4車線化の事業促進 4 国道246号中島インターと県道山中湖小山線の接続事業促進 5 町道足柄三保線の第2期工事（谷戸地区）の事業促進 6 国道469号の国道246号中島インターへの延伸事業化 | 国道246号及び138号は、富士山麓に立地している企業の首都圏へのアクセスや富士箱根伊豆国立公園の観光アクセスとして重要な役割をはたしています。しかしながら、小山町内では新東名高速道路や国道246号の残り4.4km区間及び国道138号御殿場バイパスの4車線化が未着手であります。また、国道246号中島インター周辺の整備と、接続する県道山中湖小山線の事業促進や国道469号の延伸事業化も現在小山町で進めている、F1ビレッジ計画の実現に対し必要不可欠な事業であります。また、国庫補助事業として実施しております町道足柄三保線改良舗装工事についても、市街化区域の基幹道路の整備計画として第2期工事（谷戸地区）の事業採択が必要であります。以上の道路整備を緊急に進めていただくことにより、渋滞が解消されるとともに地域の活性化及び災害時への対応を図ることが期待される。 | |
| | 17 | 静岡県 | 伊豆市 | 東駿河湾環状道路の早期完成を図ること。 | 東名高速道路や新東名高速道路と一体となって高速交通サービスを提供することにより、観光を中心とした伊豆地域の産業の活性化や、物流の効率化などに大きな役割を果たすことが期待できる。 | — |
| | 23 | 静岡県 | 牧之原市 | 幹線道路に関する重点的な取組が必要 | 富士山静岡空港(平成21年6月4日開港)、御前崎港、東名相良牧之原インターチェンジ、(仮称)金谷インターチェンジを結ぶ南北交通ネットワークの構築が地域発展に欠かせない最重要課題である。また東西幹線道路の交通渋滞緩和に国道150号バイパスの早期完成が、この地域の活性化に拍車をかける。 | — |
| | 27 | 静岡県 | 御前崎市 | 平成20年9月19日付けの「今後の道路行政についての意見・提案の提出について」で提案 ☆地域活力の向上 国道150号4車線化事業 渋滞を解消するため2車線から4車線化に早期整備 | | — |
| | 31 | 静岡県 | 袋井市 | 2. 活力ある中部（強い産業競争力） ②国内交通ネットワークを強化し、スムーズな移動を可能にします。 国道1号の完全4車化・完全高架化（静岡県西部地区） | 静岡県西部地区は、中部地方ブロックの内でも取り分け製造業の立地が盛んで、ものづくり産業の中心地区である。ものづくり産業にとって物流は重要な要素であるが、主要幹線道路である国道1号は2車線の上に一部現道との平面交差があり、毎日のように交通渋滞が発生している状況である。本年6月には富士山静岡空港も開港することから、益々国道1号の重要性が増しており事業の促進を強く望む。 | 都市計画課 |
| | 32 | 静岡県 | 湖西市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域活力の向上 高規格幹線道路と既存ストックを活用した交通ネットワークの再構築：国道23号バイパスの早期完成、浜松三ヶ日・豊橋道路の建設実現、都市計画道路の見直し（国道301号バイパスの建設等）、企業誘致施策の推進 | — | — |
| | 44 | 岐阜県 | 高山市 | 2. 活力ある中部（強い競争力） ②国内交通ネットワークを強化し、スムーズな移動を可能にします。 農林水産物の価格が低迷する中で、流通改革の取組が必要 | 東海北陸自動車道は、北陸圏と中部圏を結ぶ交通ネットワークを形成するうえで根幹をなしており、必要かつ重要な道路であり、4車線化に向けた取組が必要である。 | — |
| | 45 | 岐阜県 | 高山市 | 2. 活力ある中部（強い競争力） ②国内交通ネットワークを強化し、スムーズな移動を可能にします。 地域産業の活性化、広域観光ルートによる連携強化を図るため交通ネットワークの強化が必要 | 中部縦貫自動車道は、関東、中部、北陸地方の広域的、一体的発展が大きく期待され、中部縦貫自動車道の事業促進が必要である。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|------|-------|------|---|--|----------------|
| | 54 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ①人・モノ・情報の交流を拡大・活発化します。 北陸圏と中部圏の魅力的な観光ルート、国際競争力のある物流機能や人的交流機能等高速交通ネットワークのアクセスを推進することが必要 | 能登自動車道は、北陸圏と中部圏を結ぶ交通ネットワークを形成するうえで国際的な物流、人的交流機能を有しており、必要かつ重要な道路であり更なる整備促進が必要である。 | 北陸ブロック地方重点方針意見 |
| | 84 | 愛知県 | 大治町 | 道路事業に関する意見・提案については、平成20年10月14日付け20大都整第217号で道路局長あてに提出したものと同じです。 ☆中部圏発展及び渋滞緩和 名古屋環状2号線整備促進 | | |
| | 85 | 愛知県 | 大治町 | 道路事業に関する意見・提案については、平成20年10月14日付け20大都整第217号で道路局長あてに提出したものと同じです。 ☆愛知県尾張西部地域発展 東海北陸自動車道南進建設促進 | | |
| | 92 | 愛知県 | 半田市 | 港湾施策の重点事項に関しては、平成20年11月19日付けで、港湾局長あてに提出したものと同じ。 ☆交通量の増大に対処するため、臨港道路武豊線の4車線化の早期完成及び周辺幹線道路の整備を図ること。 | | 都市計画課 |
| | 97 | 三重県 | 亀山市 | 中部圏の広域連携機能を強化し、産業を更に発展させるため、東西交通の主要な動脈の1つである新名神高速道路の実現に向けて重点的に取り組むこと。 | 現在の東名阪自動車道の混雑を緩和し、中部圏における産業を更に発展させるため、東西交通の主要な動脈の1つとなる新名神高速道路についての具体的な記載が必要である。 | |
| | 99 | 三重県 | 亀山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月22日付けで道路局長あてに提出したものと同じ。 ☆国際競争力の強化のための交通サービスの向上 新名神高速道路(亀山～四日市間)の早期完成 | | |
| | 104 | 三重県 | 亀山市 | 近畿圏・中部圏の結びつきを更に強め、両圏域の更なる発展を図るため、東西交通の主要な動脈の1つである新名神高速道路の実現に向けて重点的に取り組むこと。 | 近畿圏・中部圏の連携のため、東西交通の主要な動脈の1つとなる新名神高速道路についての具体的な記載が必要である。 | 近畿ブロック地方重点方針意見 |
| | 123 | 三重県 | 熊野市 | 南三重地域及び紀伊半島南部の恵まれた自然環境は、この地域の発展には必要不可欠な重要な観光資源であります。しかし、産業・経済・文化等の開発振興の根幹である社会資本の整備の遅れは、これら多くの観光資源と豊富な農林水産資源を十分に活用できない重要な課題となっています。また、昨今の医師不足から、病院の統合は必須となっており、大病院と距離のある地方では命にかかわる重大な問題となっています。更に、わが国有数の豪雨地帯である紀伊半島南部は、度重なる台風や集中豪雨により再三陸の孤島となっています。このようなことから、吉野熊野国立公園や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）を始めとする資源を充分活用するとともに、緊急時や災害時に対し、安全で安心できる信頼性のある交通ネットワークを構築していただきたい。そのためには、近畿ブロックとの連携を更に強化し、紀伊半島を周遊する道路整備、京阪神と最短距離で結ぶ道路を整備するため、近畿自動車道紀勢線、一般国道42号、一般国道168号及び一般国道169号を一体的に整備していただきたい。 | 中部ブロックのめざすべき将来の姿（案）を実現するためには、中部圏と近畿圏の両ブロックが連携した高規格幹線道路等の整備が不可欠である。 | |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------------------|------|-------|------|--|---|--|
| 港湾の機能強化を求める意見。 | 22 | 静岡県 | 富士市 | 重要港湾田子の浦港のより一層の活用と利用する地域の発展のため、物流機能の高度化及び施設の拡充が必要。 | 現在、田子の浦港では、大型船舶入港に対応するため、航路、泊地の水深12m増深浚渫工事が進行中であるが、今後、大型船舶入港の安全な操舵に対応した航路、泊地の拡幅事業が必要となるため。 | |
| | 24 | 静岡県 | 牧之原市 | 港湾に関する重点的な取組が必要。 | 陸・海・空のトライアングルゾーンとして御前崎港の更なる整備は欠かせない事業である。この不況下の先に見えてくる経済発展に対応するため第2パースの整備が重要な施策である。 | — |
| 物流基盤整備を求める意見。 | 48 | 岐阜県 | 高山市 | 2. 活力ある中部（強い競争力） 農林水産物の価格が低迷するなか、流通改革の取組みが必要 | 消費者ニーズにマッチした流通・販売ルートの拡大の促進だけではなく、農家の農業収入を確保するための抜本的な流通改革（直接販売のシェア拡大）が必要である。 | — |
| 有料道路の無料化を求める意見。 | 88 | 愛知県 | 半田市 | 道路施策の重点事項に関しては、平成20年10月20日付けで、道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域経済発展につながる道路ネットワーク形成のための法改正 衣浦トンネルの無料化 | | 土木課 |
| 緊急輸送道路の整備を求める意見。 | 4 | 長野県 | 天龍村 | H20年10月15日付で道路局長あてに提出したものと同一。（別紙） ☆交通安全対策及び危機管理対策 国道418号国補特殊改良事業 安全な車両交互通行、緊急車両の安定走行、観光面での大型車両の乗り入れ可能や利用者の増加 | — | |
| | 5 | 長野県 | 木曾町 | 災害等緊急時の交通確保のため幹線道路のバイパス化や耐震改修の取組みが必要。 | 山間の急傾斜地帯である木曾地域では唯一の南北縦貫道路である国道19号に依存しており、バイパス道路の整備と耐震化による安全な交通の確保が重要であるため。 | 国土交通省道路局長宛木曾第120号（平成20年10月20日）「今後の道路行政についての意見・提案」と概ね同様 |
| | 8 | 静岡県 | 小山町 | 1 新東名高速道路の事業促進 2 国道246号の小山町内暫定2車線区間4.4kmの4車線化の事業促進 3 国道138号御殿場バイパスの4車線化の事業促進 4 国道246号中島インターと県道山中湖小山線の接続事業促進 5 町道足柄三保線の第2期工事（谷戸地区）の事業促進 6 国道469号の国道246号中島インターへの延伸事業化 | 国道246号及び138号は、富士山麓に立地している企業の首都圏へのアクセスや富士箱根伊豆国立公園の観光アクセスとして重要な役割をはたしています。 しかしながら、小山町内では新東名高速道路や国道246号の残り4.4km区間及び国道138号御殿場バイパスの4車線化が未着手であります。また、国道246号中島インター周辺の整備と、接続する県道山中湖小山線の事業促進や国道469号の延伸事業化も現在小山町で進めている、F1ピレージ計画の実現に対し必要不可欠な事業であります。また、国庫補助事業として実施しております町道足柄三保線改良舗装工事についても、市街化区域の基幹道路の整備計画として第2期工事（谷戸地区）の事業採択が必要であります。以上の道路整備を緊急に進めていただくことにより、渋滞が解消されるとともに地域の活性化及び災害時への対応を図ることが期待される。 | |
| | 16 | 静岡県 | 伊豆市 | 伊豆縦貫自動車道の一環である「天城北道路」大平ICから天城湯ヶ島IC（仮称）までの天城北道路第2工区及び国道136号までの早期着手・早期完成が大いに期待されている。 | 慢性化している国道136号、国道414号の渋滞解消観光を始め広域的医療や福祉サービス、さらには災害時の緊急輸送路として重要な役割を担っている。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|------|-------|------|---|---|----|
| | 37 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆交通対策、危機管理強化 中部縦貫自動車道の整備促進、国道41号の高規格化と石浦・高山国府BPの整備促進、橋梁補修(耐震対策)事業の推進、豪雪雪寒対策事業の推進、踏切拡幅事業の推進など | — | — |
| | 102 | 三重県 | 亀山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月22日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆大規模な地震、火災に強い国土づくり等 広域幹線道路(国道1号の四車線化、国道1号関バイパス)、地域高規格道路(鈴鹿亀山道路)、生活幹線道路(国道306号)等の整備 | | |
| | 109 | 三重県 | 伊勢市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付け 20監理第1738号で道路局長あてに提出したものと同一。 ☆安全・安心な生活環境 緊急輸送道路の整備・橋梁の耐震化 | — | — |
| | 120 | 三重県 | 鳥羽市 | 中部地方の将来像の中で、「災害に強い中部」[安全・安心]という考え方が示されているが、重要な視点であると考え。本市は二次救急を市外の総合病院に委ねていることから、災害時に寸断されることのない交通体系の構築に向け、迂回路等の確保は喫緊の課題である。また、本市は4つの有人離島を有しているが、災害まで至らずとも少しの悪天候で救急患者の本土への搬送が困難になるため、「命の道」という観点から架橋の整備は急務である。 | 昨年度提出した「道路行政への意見」に詳細を記しているが、本市を走る県道阿児磯部鳥羽線は安楽島町、浦村町海浜部の唯一の道路であるため、道路災害が発生した際には交通が遮断されることになる。また、左欄に記した離島についても荒天時には島民は完全に孤立することになる。4離島のうち、最も大きく、約3000人が暮らす答志島については架橋の必要性が三重県離島振興計画に示されているが、実現に向けた明確な位置づけが必要であると考えている。 | |
| | 122 | 三重県 | 御浜町 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月14日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 高速道路が完成すれば地震による災害時の救援車両の通行の確保が期待される | — | — |
| | 123 | 三重県 | 熊野市 | 南三重地域及び紀伊半島南部の恵まれた自然環境は、この地域の発展には必要不可欠な重要な観光資源であります。しかし、産業・経済・文化等の開発振興の根幹である社会資本の整備の遅れは、これら多くの観光資源と豊富な農林水産資源を十分に活用できない重要な課題となっています。また、昨今の医師不足から、病院の統合は必須となっており、大病院と距離のある地方では命にかかわる重大な問題となっています。更に、わが国有数の豪雨地帯である紀伊半島南部は、度重なる台風や集中豪雨により再三陸の孤島となっています。このようなことから、吉野熊野国立公園や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」(熊野古道)を始めとする資源を充分活用するとともに、緊急時や災害時に対し、安全で安心できる信頼性のある交通ネットワークを構築していただきたい。そのためには、近畿ブロックとの連携を更に強化し、紀伊半島を周遊する道路整備、京阪神と最短距離で結ぶ道路を整備するため、近畿自動車道紀勢線、一般国道42号、一般国道168号及び一般国道169号を一体的に整備していただきたい。 | 中部ブロックのめざすべき将来の姿(案)を実現するためには、中部圏と近畿圏の両ブロックが連携した高規格幹線道路等の整備が不可欠である。 | |
| | 128 | 長野県 | 塩尻市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 国道19号桜沢バイパス事業の推進 | — | |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|-----------------------|----------|-------|------|---|---|--------------------|
| 防災情報基盤の整備を 求める意見。 | 13 | 静岡県 | 伊東市 | 情報通信手段の高度化や隣接する圏域との情報一元化に関する取組が必要 | 伊豆半島地域は地震による災害が多く、また観光地として首都圏に隣接し、交流人口も多い。災害時に必要な通信手段の高度化や生活圏域を同じくする首都圏との情報の一元化は伊豆地方を代表する主要な施策であるため。 | |
| | 20 | 静岡県 | 富士市 | 緊急地震速報の地震到達までの時間短縮と精度向上を図るため、地上の計測震度計、海底の震度計の設置箇所を増加することによる計算処理速度及び精度の改善と、高度防災情報システムを構築することによる通信速度の改善が必要。 | 東海・東南海・南海地震等が危惧される中部圏では緊急地震速報は、地震災害対策において有効な警報手段である。この警報の速度と精度がより向上することにより、人的被害は被害想定数をはるかに下回ると予測されるため。 | |
| | 42 | 岐阜県 | 高山市 | 1. 災害に強い中部（安全・安心） ④災害・事故に係る情報提供や災害対応体制を強化します。 火山観測体制に対する重点的な取組が必要 | 火山防災は、噴火の予測が困難でありその範囲も地方自治体の区域を越えて広範囲に及ぶため、火山観測体制の強化、火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく対策施設整備等が必要である。 | — |
| 治水対策を求める意見。 | 75 | 岐阜県 | 大垣市 | 揖斐川流域の治水・砂防施設の整備促進 | 流域住民の生命と財産を自然災害から守る治水事業は、社会基盤整備において最も優先されなければならないもので、徳山ダム完成後においても、揖斐川水系の治水事業の促進を強く要望するもの | |
| | 82 | 愛知県 | 春日町 | 水害等に関する重点的な取組が必要。 | 本町は、平成12年の東海豪雨で大きな被害を受けており、目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。 | |
| 港湾施設の耐震化を 求める意見。 | 90 | 愛知県 | 半田市 | 港湾施策の重点事項に関しては、平成20年11月19日付けで、港湾局長あてに提出したものと同一。 ☆逼迫する東海地震など、大規模地震に対処するため、耐震強化岸壁の整備をはじめ、港湾施設の耐震補強、海岸堤防などの液状化対策の促進を図ること。 | | 都市計画課 |
| 避難場所確保を 求める意見。 | 95 | 三重県 | 川越町 | 道路行政については、平成20年10月17日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆高速道路等の有効利用について 水害時等において避難場所として利用 | — | 「今後の道路行政について意見・提案」 |
| 災害対策全般の取 組みを求める意見。 | 12 | 静岡県 | 沼津市 | 災害に関する重点的な取組が必要。 | 大地震の発生が懸念されるとともに、津波、豪雨などの自然災害による被害に対し脆弱な当圏域においては、安全安心な生活の確保が重要な施策となる。このため、災害対応の交通網整備とともに、抜本的な治水対策とともに、情報通信網の整備が必要と考える。 | |
| | 125 | 岐阜県 | 美濃市 | 地震をはじめとした災害に強い安全・安心な地域づくりに関する重点的な取組が必要。 | 東海地震・東南海地震などの地震による大規模災害は、いつ起きてもおかしくないと言われている。こうした地震が発生すると単独の自治体では対応が困難であると考えられる。災害に強い地域づくりのため災害発生時の連携・協力を強化する必要がある。 河川を多く抱える自治体として、地域環境に配慮した生態系にやさしい河川改修の実施により、多自然型河川空間の創出の必要性が考えられる。 また、大雨による水害と地震が同時に発生するような複合型災害の可能性も考慮に入れた防災対策を図る必要があります。 | |
| 土砂災害対策を 求める意見。 | 43 | 岐阜県 | 高山市 | 1. 災害に強い中部（安全・安心） 総合的な土砂災害対策に関する取組が必要 | 土砂防止法に基づく土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域指定に伴う災害時要援護者施設等が立地する危険箇所の整備、孤立集落対策などハード・ソフト対策を連携させた災害防除対策が必要である。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|-----------------------------------|------|-------|------|--|--|---|
| 森林保全を求める意見。 | 47 | 岐阜県 | 高山市 | 2. 活力ある中部（強い競争力） 森林等の自然環境を活かした新たな産業の創出に関する取り組みが必要 | 中部圏域は多くの森林資源等を有しており、間伐材等を活用した新たな産業の創出を図ることによる活力ある中部を創出するため必要である。 | — |
| | 50 | 岐阜県 | 高山市 | 3. 自然と共生する中部（環境・景観） ④美しい自然環境を保全・創出し、多様な生態系を維持・再生します。 土地本来の木による森林（緑）づくりの取り組みを推進することが必要 | 新たな産業・新たな雇用創出、地球温暖化防止等、バイオマスの発生から利用までが効率的な総合的利活用システム（バイオマスタウン）の構築が必要である。 | — |
| | 51 | 岐阜県 | 高山市 | 3. 自然と共生する中部（環境・景観） ①地球温暖化を抑制するための温室効果ガスの削減を推進します。 ③ごみの発生抑制・循環型社会の構築を支援します。 土地本来の木による森林（緑）づくりの取り組みを推進することが必要 | 新たな産業・新たな雇用創出、地球温暖化防止等、バイオマスの発生から利用までが効率的な総合的利活用システム（バイオマスタウン）の構築が必要である。 | — |
| 沿道の景観形成を求める意見 | 39 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域主体の道路空間を活用した魅力の創出 電線地中化整備事業の整備促進（国道158号他）、歴史的環境形成総合支援整備事業、歴史街道事業及び官道などの再生、景観保全事業など | — | — |
| 沿道の景観形成を求める意見 | 110 | 三重県 | 伊勢市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付け 20監理第1738号で道路局長あてに提出したものと同一。 ☆良好な景観形成 景観重要公共施設の指定（御幸道路、御木本道路など全12路線）による景観形成（無電柱化や自然風景の保全）、伊勢志摩風景街道の整備 | — | — |
| 水辺の景観形成を求める意見。 身近な公園の整備を求める意見。 | 91 | 愛知県 | 半田市 | 港湾施策の重点事項に関しては、平成20年11月19日付けで、港湾局長あてに提出したものと同一。 ☆港湾環境に対する関心が高まるなか、地域にとって身近に憩うことができる親水空間の形成及び半田運河を核とした魅力ある地域づくりを図ること。 | — | 都市計画課 |
| 伝統的街並み保存・再生を求める意見。 | 6 | 長野県 | 木曾町 | 優れた自然・歴史的景観の所在する地域において重点的に電線類の地中化等の無電線化を進め景観阻害要因を排除する取り組みが必要。 | 歴史に彩られた中山道木曾路の宿場内や、御嶽山等の雄大な景観を望み、景観が大きな観光資源となっている地域において、電柱・電線類は大きな景観阻害要因となっているため。 | 国土交通省道路局長宛木曾企第120号（平成20年10月20日）「今後の道路行政についての意見・提案」と概ね同様 |
| 健康被害防止に関する取組を求める意見。 | 14 | 静岡県 | 伊東市 | 健康被害防止に関する重点的な取組が必要 | 花粉症対策については、国策としての取組みとすべき内容と考えるが、森林地域においては重要かつ必要な施策であるため。 | — |
| 外来生物対策を求める意見。 | 49 | 岐阜県 | 高山市 | 3. 自然と共生する中部（環境・景観） ①地球温暖化を抑制するための温室効果ガスの削減を推進します。 生物多様性を保全するため、外来生物除去に対する取組が必要 | 高山市は、白山国立公園、中部山岳国立公園を有しており特別天然記念物のライチョウをはじめ、高山植物など貴重な動植物の宝庫となっているが、外来生物の影響による自然保護上大きな問題となっている。生物多様性の保全を推進するため、外来植物対策の強化が必要である。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|---------------------|------|-------|------|---|---|---|
| 環境・景観全般の取り組みを求める意見。 | 34 | 岐阜県 | 東白川村 | 環境保全及び良好な景観の形成に対する取組が必要。 | 国土形成計画法第2条1項8号に記載された国土の環境、景観に関する事項について地方が主体となる主要施策が必要である。 | 八 国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成に関する事項 |
| | 126 | 岐阜県 | 美濃市 | 自然環境・歴史・文化資源の再生・活用に関する重点的な取組が必要。 | 「美しい国づくり政策大綱」「景観法成立・施行」「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」など、国からも歴史的風致や伝統文化の保存、景観形成を推進する施策が打ち出され、自然環境・歴史・文化資源など、将来に受け継がれるべきものを再生・保存・活用する施策であり、地方の課題や目指すべき将来像に取り組み、地方を支援する代表的な施策である。 参考までに当市では、まちづくりの将来像「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」の実現のために、スローライフシティをキーワードに、人の心を大切に、豊かな自然と共生し、伝統ある歴史文化を活用した、ゆとりと豊かさのある暮らしを目指すまち、独自の本物の良さを出し合う「小さくてもきらりと光るオンリーワンのまちづくり」を進めています。 豊かな自然と先人から受け継いだ伝統文化、特に景観については、重要伝統的建造物保存地区を抱え景観行政団体として、市民と共同して良好な景観を「まもる」、景観を壊す阻害物を「なくす」、そして、将来に向けて新しい景観を「つくる」こととして多くの課題に取り組み推進しています。 全国的にも伝統的建造物群保存地区のみならず、周辺の風致地区や別途に指定すべき地区を持つ市町村に対し国としても、日本の歴史的風土を後世に残すため、更なる支援が必要である。これらは、既に各市町村で推進しており国の地方への緊急支援として有効である。 | |
| 生活幹線道路の整備を求める意見。 | 4 | 長野県 | 天龍村 | H20年10月15日付で道路局長あてに提出したものと同一。(別紙) ☆交通安全対策及び危機管理対策 国道418号国補特殊改良事業 安全な車両交互相行、緊急車両の安定走行、観光面での大型車両の乗り入れ可能や利用者の増加 | — | |
| | 18 | 静岡県 | 伊豆市 | 伊豆横断道路の建設促進の希望。(県道中大見八幡野線 県道伊東西伊豆線 市道矢熊筏場線 国道136号) | 安全で快適な地域間の産業振興を図るため「伊豆縦貫自動車道」の早期全面開通と併せまして、伊豆地域の遅れている道路整備の推進を図り既存道路と一体となった効率的な道路ネットワークの構築を希望する。 | — |
| | 28 | 静岡県 | 御前崎市 | 平成20年9月19日付けの「今後の道路行政についての意見・提案の提出について」で提案 ☆地域活力の向上 主要地方道掛川浜岡線道路拡幅事業 狭あい道路と渋滞を解消するための道路拡幅整備 | — | |
| | 29 | 静岡県 | 森町 | 新東名がH24年に開通に伴いインター周辺・アクセス道路整備が必要。 | インター周辺道路及び現東名と新東名のアクセス道路を整備することにより、流通業務機能や特産品の生産、販売施設等産業交流拠点として地域の活性化及び交通円滑化を図る。 | — |
| | 30 | 静岡県 | 森町 | 中山間地の狭隘道路整備が必要。 | この地域の移動手段は、車で道路が狭隘ですれ違いが困難な道路が数多くあり、通勤に多くの時間を要します。また農林業の衰退もあり過疎化しているため、都市部の連携、交流圏の拡大のため、狭隘道路整備を図る。 | — |
| | 36 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆市域の一体化の醸成に向けた社会資本の整備 高山市街地外環状線の整備促進、主要地方道国府見座線(通称十三墓峠)の整備促進、国道361号(高根町地内)の整備促進、国道158号(荘川町地内)の整備促進など | — | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|------|-------|------|--|--|----|
| | 40 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域内道路を計画的に整備 計画的な道路整備と、その財源確保 | — | — |
| | 69 | 岐阜県 | 岐阜市 | 交通ネットワークの強化や交通の円滑化を図るための具体的な取り組みに関する記述が必要。 | ・国道156号など、地域間の交流・連携のために活用されているものの、交通渋滞等の課題を抱えた生活幹線道路の整備については、特に、重点的に取り組む必要があることから、本方針において明確に記述すべきであると考え。 ・特に、本方針は、「広域地方計画に示される地域戦略を実現するための具体的な方針を定める」ものであることから、生活幹線道路の整備のうち、特に重要な事業については、個別具体的な記述が必要であると考え。 | — |
| | 73 | 岐阜県 | 大垣市 | 高規格幹線道路にアクセスする国道・県道のネットワークの整備 | 交通渋滞や交通事故が多発する主要幹線道のバリアフリー対策を含めた交通安全対策や、高規格道路へのアクセス向上のため <主な路線> ・県道大垣江南線 21号の渋滞緩和 ・(都)静里中島線 大垣西ICのアクセス道 ・(都)神田神戸線 中心市街地の渋滞緩和 ・(都)大垣駅南口線 中心市街地へのアクセス向上 | |
| | 74 | 岐阜県 | 大垣市 | 西濃地域と福井県丹南地域の広域ネットワークの形成する冠山トンネルと国道417号の整備促進 | 岐阜県と福井県の県境部分で交通不能区間を、冠山トンネルで結び、さらに連結する国道417号線を整備することにより、両県の交通ネットワークの形成を促進される。 | |
| | 77 | 岐阜県 | 輪之内町 | 東海環状自動車道西廻りルートの整備に伴い、揖斐川に長大橋(仮称)新養老大橋を架橋することにより、西濃南部地域の活性化や発展に繋げていく。 | 平成20年9月19日付けで国土交通省道路局長より依頼の「今後の道路行政についての意見・提案について」で回答した(別紙参照)とおり。 | — |
| | 78 | 岐阜県 | 輪之内町 | 安八町内に設置予定のスマートIC供用開始に向けての揖斐川・長良川堤防道路へのアクセス道路整備の必要性。 | 長良川・揖斐川両堤防道路については、大型車両等の交通量が多く主に流通業者の利用頻度が高い道路であります。安八町内にスマートICが設置・供用開始されると当該車両等が当該ICへの出入りもかなり見込まれることから堤防道路とスマートICへのアクセス道路の整備が必要になると予想されるため。 | — |
| | 83 | 愛知県 | 大治町 | 道路事業に関する意見・提案については、平成20年10月14日付け20大都整第217号で道路局長あてに提出したものと同一です。 ☆地域活力の向上及び渋滞緩和 主要地方道名古屋津島線バイパス建設促進 | | |
| | 86 | 愛知県 | 大治町 | 道路事業に関する意見・提案については、平成20年10月14日付け20大都整第217号で道路局長あてに提出したものと同一です。 ☆地域活力の向上 木曾川・長良川新架橋促進 | | |
| | 100 | 三重県 | 亀山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月22日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域活力の向上 広域幹線道路(国道1号の四車線化、国道1号関バイパス)、地域高規格道路(鈴鹿亀山道路)、生活幹線道路(国道306号)等の整備 | | |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|-------------------------|----------|-------|------|---|---|-----------------------------------|
| | 101 | 三重県 | 亀山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月22日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆都市交通の快適性、利便性の向上 幹線道路を補完する県道や市道の整備 | | |
| | 123 | 三重県 | 熊野市 | 南三重地域及び紀伊半島南部の恵まれた自然環境は、この地域の発展には必要不可欠な重要な観光資源であります。しかし、産業・経済・文化等の開発振興の根幹である社会資本の整備の遅れは、これら多くの観光資源と豊富な農林水産資源を十分に活用できない重要な課題となっています。また、昨今の医師不足から、病院の統合は必須となっており、大病院と距離のある地方では命にかかわる重大な問題となっています。更に、わが国有数の豪雨地帯である紀伊半島南部は、度重なる台風や集中豪雨により再三陸の孤島となっています。このようなことから、吉野熊野国立公園や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）を始めとする資源を充分活用するとともに、緊急時や災害時に対し、安全で安心できる信頼性のある交通ネットワークを構築していただきたい。そのためには、近畿ブロックとの連携を更に強化し、紀伊半島を周遊する道路整備、京阪神と最短距離で結ぶ道路を整備するため、近畿自動車道紀勢線、一般国道42号、一般国道168号及び一般国道169号を一体的に整備していただきたい。 | 中部ブロックのめざすべき将来の姿（案）を実現するためには、中部圏と近畿圏の両ブロックが連携した高規格幹線道路等の整備が不可欠である。 | |
| 規格の高い道路ネットワークの整備を求める意見。 | 1 | 長野県 | 上田市 | 首都圏との連携に関する道路整備として上信自動車道に関する重点的な取組み(全線の整備区間指定と県内分の着工)が必要。 | 中部圏広域地方計画中間整理の第5章「北陸圏等の連携」、第3節「東北・首都・近畿圏との連携」に係る重要な事業である。 | — |
| | 16 | 静岡県 | 伊豆市 | 伊豆縦貫自動車道の一環である「天城北道路」大平ICから天城湯ヶ島IC(仮称)までの天城北道路第2工区及び国道136号までの早期着手・早期完成が大いに期待されている。 | 慢性化している国道136号、国道414号の渋滞解消観光を始め広域的医療や福祉サービス、さらには災害時の緊急輸送路として重要な役割を担っている。 | — |
| | 21 | 静岡県 | 富士市 | 道路事業に関する提案については平成20年10月16日付け富建街発第17号で国道交通省道路局長宛提出した物と同じ。 ☆都市交通の快適性・利便性の向上 国道139号線富士改良、国道1号富士由比バイパス富士立体 | | ・国道139号線富士改良 ・国道1号富士由比バイパス富士立体 |
| | 35 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆自立的発展や地域間交流を推進する広域交通網整備 中部縦貫自動車道の整備促進、国道41号の高規格化と石浦・高山国府BPの整備促進、国道361号(高根町地内)の整備促進、国道471号(上宝町支所管内)の整備促進など | — | — |
| | 55 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部(交流・連携) ②社会基盤整備で都市機能を高度化し、各地域の自立を促進します。 道路ネットワークは国民生活や経済活動を支える総合的なインフラであり、着実な整備が必要 | 各地域の強みを発揮しながら活力を維持増進していくためには高規格幹線道路や地域高規格道路など都市圏間道路ネットワークのほか、広域連携ネットワーク道路の整備が必要である。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|----------|-------|------|---|--|--------------------|
| | 67 | 岐阜県 | 岐阜市 | 東海環状都市間等の広域交流ネットワークの形成とそれを実現するための東海環状自動車道全通に関する重点的な取り組みが必要。 | <p>・日本のまんなかという位置的優位性を活かし、交流・連携が活発な中部を形成するには、人・モノ・情報の交流が活発で賑わいのある広域交流ネットワークの構築が不可欠である。これを実現するためには、都市間をつなぐ交流・連携ネットワークの社会基盤整備の充実が重要課題であり、これを強力に推進していく必要があることから、本方針において左記事項を明確に記述すべきであると考え。</p> <p>・特に、前回（平成15～19年度）の方針では東海環状都市圏の形成とそのため環状道路等の整備・充実について重点化されていたが、東海環状自動車道は、東回りルート（豊田東JCT～関広見IC）の全区間が開通したものの、西回りルート（関広見IC～四日市北JCT）は未整備という状況である。当該プロジェクトは、東海環状都市間のネットワーク構築による交流・連携が活発な中部の実現に不可欠であることから、東海環状自動車道全通に関する具体的な記述が必要であると考え。</p> <p>・また、道路特定財源や道路整備計画の見直しが進む現状において、東海環状自動車道全通の実現性を確固たらしめるためには、上位計画である本方針において、その重要性を明記しておく必要がある。</p> | — |
| | 68 | 岐阜県 | 岐阜市 | 岐阜南部横断ハイウェイ等の地域高規格道路や国道21・22号等の広域幹線道路の整備に関する具体的な記述が必要。 | <p>・岐阜南部横断ハイウェイ等の地域高規格道路や国道21・22号等の広域幹線道路は、高規格幹線道路と接続し、県内の都市間交流・連携ネットワークの構築にとどまらず、広域の都市間交流・連携ネットワークの構築にも寄与するものであることから、本方針において、地域高規格道路や広域幹線道路の整備について明確に記述すべきであると考え。</p> <p>・特に、本方針は、「広域地方計画に示される地域戦略を実現するための具体的な方針を定める」ものであることから、地域高規格道路や広域幹線道路の整備などの主要事業については、個別具体的な記述が必要であると考え。</p> | — |
| | 72 | 岐阜県 | 大垣市 | 東海環状自動車道路（西回りルート）の建設促進 | 中部国際空港、名古屋・四日市港を活用した海外の諸都市との連携や、東名・名神高速道路等の高規格幹線道路との広域的なネットワーク形成のため。 | |
| | 96 | 三重県 | 川越町 | 道路行政については、平成20年10月17日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆道路が輻輳する結節点における集中投資 北勢バイパスの早期供用 | — | 「今後の道路行政について意見・提案」 |
| | 106 | 三重県 | 御浜町 | 近畿自動車道紀勢線（熊野市～新宮市間）を予定路線から基本計画路線へ格上げし早期着工を要望 | 地方の課題や目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。 | — |
| | 107 | 三重県 | 伊勢市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付け 20監理第1738号で道路局長あてに提出したものと同一。 ☆道路ネットワークの充実 南北幹線道路（【都】秋葉山高向線）の整備、伊勢志摩連絡道路（第二伊勢道路）の整備 | — | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|------|-------|------|---|--|----|
| | 112 | 三重県 | 志摩市 | 伊勢湾口道路の整備に関する重点的な取組が必要。 | <p>景気の悪化による若年層の流出が課題となっているが、「伊勢湾口道路」の整備により、県域を越えた通勤圏の拡大、労働力の相互供給、企業誘致の面において、大きな効果が期待される。</p> <p>外国人観光客の誘致には、中部国際空港との連携が不可欠であり、「伊勢湾口道路」の整備によるアクセス向上が必要である。</p> <p>また、今後は、点在する観光地を連携させ、広域観光を推進することが重要となり、県域を超えた観光地間の連携の促進とともに、交通アクセスの整備を図る必要がある。そのためには、伊勢神宮の御遷宮に併せて集客数が増す伊勢志摩地域と三遠南信地域の日本を代表する両観光地の連携を促進する「伊勢湾口道路」の整備は不可欠である。</p> <p>これらのことから、地方の課題や目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。</p> | |
| | 113 | 三重県 | 志摩市 | 東海南海連絡道の整備に関する重点的な取組が必要。 | <p>景気の悪化による若年層の流出が課題となっているが、「東海南海連絡道」の整備により、県域を越えた通勤圏の拡大、労働力の相互供給、企業誘致の面において、大きな効果が期待される。</p> <p>外国人観光客の誘致には、関西国際空港との連携が不可欠であり、「東海南海連絡道」の整備によるアクセス向上が必要である。</p> <p>また、今後は、点在する観光地を連携させ、広域観光を推進することが重要となり、県域を超えた観光地間の連携の促進とともに、交通アクセスの整備を図る必要がある。そのためには、近畿圏との連携を促進する「東海南海連絡道」の整備は不可欠である。</p> <p>これらのことから、地方の課題や目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。</p> | |
| | 115 | 三重県 | 志摩市 | 伊勢志摩連絡道路の整備に関する重点的な取組が必要。 | <p>国道260号バイパスの開通をひかえ、観光地としての更なる集客力アップや合併による地域間交流の強化、産業の振興のためには、「英虞湾架橋」の建設による周遊ルートの設定、「伊勢志摩連絡道路（第二伊勢道路）」の整備による伊勢・鳥羽地域との交通アクセスの向上が不可欠である。</p> <p>志摩市は、東海地震防災対策強化地域と東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、大地震に備え地域住民の安心、安全を確保するとともに、災害時における緊急物資の輸送道路の確保が急がれている。</p> <p>また、志摩市から伊勢方面の病院に緊急搬送される患者数は、年間750件を超えている。更に、市内最大の医療機関である県立志摩病院の救急受入体制が、医師の激減により大幅に縮小され、今後、ますます伊勢方面への緊急搬送の増加が予想される。現行の最短ルートである県道伊勢磯部線は、狭隘でカーブも多く、事故発生件数は年間140件を超えており、事故に伴う渋滞も同様に発生している。</p> <p>緊急治療を要する患者を安全かつ迅速に搬送するための命の道として、「伊勢志摩連絡道路」の整備が不可欠であり、「伊勢市二見町～鳥羽市白木（第二伊勢道路）」の伊勢神宮の御遷宮（平成25年）までの早期開通と、「鳥羽市白木～志摩市磯部町恵利原」の残区間についての整備が重点的に推進されることにより、大きな効果が期待される。</p> <p>これらのことから、地方の課題や目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。</p> | |
| | 121 | 三重県 | 御浜町 | <p>道路事業に関する目標等については、平成20年10月14日付けで道路局長あてに提出したものと同一。</p> <p>☆地域活力の向上 日本一大きい紀伊半島一周の近畿自動車道紀勢線の早期完成</p> | — | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|---------------------|------|-------|------|--|---|----|
| | 124 | 岐阜県 | 美濃市 | 都市間交通ネットワーク強化に関する重点的な取り組みが必要。 | 東海環状自動車道の東回りルートの開通は、美濃地方と愛知県三河地方を直結させただけでなく、東海北陸自動車道との接続により、三河地方と日本海側が直結し人・モノ・情報の交流が活発化し地域資源を活用した地域の魅力を向上させています。こうしたことを踏まえ、西回りルートの建設促進及び東回り区間の全線4車線化の推進が必要である。 国道156号線については、円滑な交通処理のため、一部交差点改良などの整備・改良及びバリアフリー化の為に歩道整備を促進する必要があります。 また、県道は、周辺市町を結ぶ重要な幹線道路であり、広域交通の円滑化、所要時間の短縮及び産業経済発展を図るための計画的な建設を促進する必要があります。 | |
| | 130 | 長野県 | 塩尻市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと 同じ。 ☆地域活力の向上 国道19号塩尻北拡幅事業の推進 | — | |
| 観光ルートの整備を 求める意見。 | 4 | 長野県 | 天龍村 | H20年10月15日付で道路局長あてに提出したものと 同じ。(別紙) ☆交通安全対策及び危機管理対策 国道418号国補特殊改良事業 安全な車両交互通行、緊急車両の安定走行、 観光面での大型車両の乗り入れ可能や利用者の 増加 | — | |
| | 8 | 静岡県 | 小山町 | 1 新東名高速道路の事業促進 2 国道246号の小山町内暫定2車線区間 4.4kmの4車線化の事業促進 3 国道138号御殿場バイパスの4車線化の 事業促進 4 国道246号中島インターと県道山中湖小 山線の接続事業促進 5 町道足柄三保線の第2期工事(谷戸地区) の事業促進 6 国道469号の国道246号中島インター への延伸事業化 | 国道246号及び138号は、富士山麓に立地している企業の首都圏へのアクセスや富士箱根伊豆国立公園の観光アクセスとして重要な役割をはたしています。 しかしながら、小山町内では新東名高速道路や国道246号の残り4.4km区間及び国道138号御殿場バイパスの4車線化が未着手であります。また、国道246号中島インター周辺の整備と、接続する県道山中湖小山線の事業促進や国道469号の延伸事業化も現在小山町で進めている、F1ビレッジ計画の実現に対し必要不可欠な事業であります。 また、国庫補助事業として実施しております町道足柄三保線改良舗装工事についても、市街化区域の基幹道路の整備計画として第2期工事(谷戸地区)の事業採択が必要であります。以上の道路整備を緊急に進めていただくことにより、渋滞が解消されるとともに地域の活性化及び災害時への対応を図ることが期待される。 | |
| | 9 | 静岡県 | 小山町 | 1 国道469号の国道246号中島インターへの延伸事業化 2 国道246号中島インターと県道山中湖小山線の接続事業促進 | F1ビレッジ整備等富士山エリアの観光地として、スポーツカー愛好家をはじめ多くの人々が訪れ、ここでしか体験できないモータースポーツの世界を楽しむことにより、交流人口の拡大及び地域経済の活性を図ることができる。 | |
| | 16 | 静岡県 | 伊豆市 | 伊豆縦貫自動車道の一環である「天城北道路」大平ICから天城湯ヶ島IC(仮称)までの天城北道路第2工区及び国道136号までの早期着手・早期完成が大いに期待されている。 | 慢性化している国道136号、国道414号の渋滞解消観光を始め広域的医療や福祉サービスの、さらには災害時の緊急輸送路として重要な役割を担っている。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|------|-------|------|---|---|----------------|
| | 19 | 静岡県 | 伊豆市 | 伊豆中央道及び修善寺道路の無料化の要望。 | 富士山静岡空港の開港により交流人口の増加が期待でき、交流車両の増加も予想される。両道路の無料化は、観光地である伊豆半島全体の交通網をスムーズにすると共に、住民の日常生活に利便性が増すことにより、消費動向や地域間への交流も活発になる。 | — |
| | 54 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ①人・モノ・情報の交流を拡大・活発化します。 北陸圏と中部圏の魅力的な観光ルート、国際競争力のある物流機能や人的交流機能等高速交通ネットワークのアクセスを推進することが必要 | 能登自動車道は、北陸圏と中部圏を結ぶ交通ネットワークを形成するうえで国際的な物流、人的交流機能を有しており、必要かつ重要な道路であり更なる整備促進が必要である。 | 北陸ブロック地方重点方針意見 |
| | 108 | 三重県 | 伊勢市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付け 20監理第1738号で道路局長あてに提出したものと同一。 ☆観光交通による渋滞対策の推進 国道23号の整備（内宮周辺の駐車場への付加車線の整備等）、県道館町通線（交通渋滞分散ルート）の整備、P&Rの推進、自転車周遊ルートの設定 | — | — |
| | 114 | 三重県 | 志摩市 | 英虞湾架橋の建設に関する重点的な取組が必要。 | 国道260号バイパスの開通をひかえ、観光地としての更なる集客力アップや合併による地域間交流の強化、産業の振興のためには、「英虞湾架橋」の建設による周遊ルートの設定が不可欠であり、地方の課題や目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。 | |
| | 119 | 三重県 | 鳥羽市 | 中部ブロックにおける社会資本の重点事項の1つに「交流・連携」があがっているが、地方の賑わい・活性化の実現のためには、道路ネットワークの整備が不可欠であると考えられる。サブプライムローン問題に端を発した不況の波が本市の基幹産業である観光業にも押し寄せてきている。各企業においては知恵を絞り、誘客・交流の促進に努めているところであるが、道路をはじめとする社会基盤の計画的整備こそが観光交流の拡大・地域の魅力向上を大きく後押しするものと思われる。 | 平成25年の第62回神宮式年遷宮に向け、伊勢志摩地方は注目を集めており、本方針の計画期間である5年間は、地域の活力を再生するためのまたとない機会であると考えます。昨年度提出した「道路行政への意見」の中でも触れているが、現在、伊勢志摩連絡道路の建設が進められており、これと併せて本道路から市内部へ誘導する道路ネットワークを整備することが観光客の周遊化につながり、広域観光の面から大きな効果を生むものと考えています。国際観光文化都市である本市には、市民の生活道路の改善に加え、年間約500万人の観光客に迎えらるる基盤整備が求められているという特殊需要を考慮いただき、事業計画への位置づけをお願いしたいところである。 | |
| | 123 | 三重県 | 熊野市 | 南三重地域及び紀伊半島南部の恵まれた自然環境は、この地域の発展には必要不可欠な重要な観光資源であります。しかし、産業・経済・文化等の開発振興の根幹である社会資本の整備の遅れは、これら多くの観光資源と豊富な農林水産資源を十分に活用できない重要な課題となっています。また、昨今の医師不足から、病院の統合は必須となっており、大病院と距離のある地方では命にかかわる重大な問題となっています。更に、わが国有数の豪雨地帯である紀伊半島南部は、度重なる台風や集中豪雨により再三陸の孤島となっています。このようなことから、吉野熊野国立公園や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）を始めとする資源を充分活用するとともに、緊急時や災害時に対し、安全で安心できる信頼性のある交通ネットワークを構築していただきたい。そのためには、近畿ブロックとの連携を更に強化し、紀伊半島を周遊する道路整備、京阪神と最短距離で結ぶ道路を整備するため、近畿自動車道紀勢線、一般国道42号、一般国道168号及び一般国道169号を一体的に整備していただきたい。 | 中部ブロックのめざすべき将来の姿（案）を実現するためには、中部圏と近畿圏の両ブロックが連携した高規格幹線道路等の整備が不可欠である。 | |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|--------------------|------|-------|------|---|---|----|
| 地域資源を活用した整備を求める意見。 | 11 | 静岡県 | 御殿場市 | 5. 愛着の持てる中部【くらし】において「スポーツ・健康づくりに関する取組」を取り上げていただきたい。 | 中部圏域はその立地上の優位性からナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点として、馬術、ホッケー、高地トレーニング、アーチェリー、さらにはスケート、ボブスレー、カーリング等多くの指定を受けている地域です。 また、良質な温泉資源も多く存在しており、静岡県では温泉を利用した健康増進と癒しに関する取組を「かかりつけ湯」として広くPRしております。 スポーツと健康づくりに関する取組を進めることにより、既存資源の連携による交流の促進に資するとともに、住民の健康増進と健康関連産業の振興が図られる。 | |
| | 57 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ③中山間地や農山漁村の地域活力を向上し、各地域の自立を促します。 グリーン・ツーリズムによる都市農山漁村交流による観光誘客、滞在型観光の取組みが必要 | 地域がもつ自然や文化などの豊富な資源を活かし、多様なニーズに対応した魅力ある体験メニューにより都市圏との交流による地域経済の活性化を図ることが必要である。 | — |
| | 58 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ④独自の地域資源を活用し、観光など地域の魅力を向上します。 伝統的地場産業の活性化に対する取組みが必要 | 高山市においては、近年の経済不況から伝統的地場産業の衰退が懸念され課題となっている。広域的な観点から人材の育成、後継者の育成などによる伝統技術に対する支援が必要である。 | — |
| | 59 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ④独自の地域資源を活用し、観光など地域の魅力を向上します。 地域資源を活かした、外国人観光客の誘客を推進することが必要 | 豊かな自然環境や歴史文化施設等の観光資源を活用した広域観光を促進するため、通訳ボランティアの活動、多言語による積極的な情報発信等により外国観光客誘致に向けた取組みが必要である。 | — |
| | 127 | 岐阜県 | 美濃市 | サイクルツアー推進事業の重点的な取組が必要。 | 地方の課題や目指すべき将来像に取り組む、地方を支援する代表的な施策である。 地球規模の環境問題が報じられ、昨年来からの100年に一度といわれる世界経済の落ち込みなど多くの問題が重なる中、日本の再生は地域の再生によって実現すると考えから、地方支援の経済政策として市町村で計画決定されている事業の推進を行うことが重要と考える。 平成16年2月に国土交通省のサイクルツアー推進事業モデル地区の指定を全国15地区が受け、サイクルツアー推進計画を策定し、スローライフの時代にふさわしく環境にもやさしく、だれもが利用できる自転車というツールを使って、サイクリングを楽しみながら、地域の魅力をゆっくり堪能する新しいツーリズムの普及と地域の活性化を図るため、広域的に地方公共団体、道路管理者、河川管理者、観光行政などが連携をし、自転車で安心して走行できる道路環境の整備を推進する必要がある。 本市では、市内全域をサイクリングで楽しみながら回遊する、サイクリングマップの作成、サイクルステーションの整備、景観形成整備事業（ポケットパーク）、サイクルフェスタ及び国際自転車レースツアーオブジャパンなどを開催し、環境保護、健康増進、景観形成、観光振興、道路交通などのための自転車を活用したまちづくりの推進をしています。この事業は、地球規模の環境問題をはじめ、ポスト自動車社会の重要な施策であり、モデル事業を成功させ全国に広めていくことが重要である。よって、改めてこの事業の国の支援策を経済対策として提案します。 | — |
| 新幹線鉄道の整備を求める意見。 | 3 | 長野県 | 飯田市 | 中央新幹線の整備促進に関する重点的な取組みが必要。 | 地方の課題や目指すべき将来像に照らして、地方を代表する主要な施策であるため。 | — |
| | 98 | 三重県 | 亀山市 | 中部圏の広域連携機能を強化し、広域交流拠点として発展していくため、首都圏・中部圏・近畿圏を結ぶリニア中央新幹線の早期開通に向けて重点的に取り組むこと。 | リニア中央新幹線については、2025年の東京―名古屋間の営業運転開始に向けた調査が開始されるなど、実現へ向けた動きが加速している。 中部圏の広域連携機能を強化し、広域交流拠点として発展していくため、首都圏・中部圏・近畿圏を結ぶリニア中央新幹線についての具体的な記載が必要である。 | |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|-----------------------|----------|-------|------|--|--|--------------------|
| | 105 | 三重県 | 亀山市 | 首都圏・中部圏・近畿圏の連携を強化し、各圏域の更なる発展を図るため、首都圏・中部圏・近畿圏をつなぐリニア中央新幹線の早期開通に向けて重点的に取り組むこと。 | リニア中央新幹線については、2025年の東京-名古屋間の営業運転開始に向けた調査が開始されるなど、実現へ向けた動きが加速している。 首都圏・中部圏・近畿圏の産業を更に発展させ、広域連携を図るため、首都圏・中部圏・近畿圏を結ぶリニア中央新幹線についての具体的な記載が必要である。 | 近畿ブロック地方 重点方針意見 |
| 港湾・空港を活用した交流拡大を求める意見。 | 25 | 静岡県 | 牧之原市 | 空港に関する重点的な取組が必要。 | 空港を利活用した観光交流の活性のため、中部国際空港、県営名古屋空港、県営富士山静岡空港の連携（イン・アウト）に基づいた圏域内広域的観光ルート開発が必要。 | — |
| | 111 | 三重県 | 伊勢市 | 陸、海交通ネットワークの強化に関する重点的な取組が必要。 | 伊勢市の目指すべき将来像として、観光による地域の活性化は大きな施策である。環伊勢湾・三河湾とをつなぐものとして、海上交通によるスムーズなアクセス、また伊勢湾口道路による三遠南信地域との連携を図ることにより、国内外からの観光誘客の促進に繋がる。 | — |
| 観光情報基盤の整備を求める意見。 | 52 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ①人・モノ・情報の交流を拡大・活発化します。 誰もが観光を気軽に楽しむことのできるよう情報通信技術を活用した移動支援等、観光情報のバリアフリー化が必要 | 外国人観光客、障がい者、高齢者等に対し、情報通信技術を活用した移動支援等、誰もが観光を楽しむことのできる観光情報のバリアフリー化の取組が必要である。 | — |
| | 53 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ①人・モノ・情報の交流を拡大・活発化します。 ユビキタス・ネットワーク技術を活用した観光情報の提供に対する取組が必要 | 観光スポット等、場所情報システムを活用した観光情報システムの構築が必要である。 | — |
| 農業基盤の整備を求める意見。 | 56 | 岐阜県 | 高山市 | 4. 交流が活発な中部（交流・連携） ③中山間地や農山漁村の地域活力を向上し、各地域の自立を促します。 中山間地域における耕作条件不利地と中小規模農家に配慮した取組が必要 | 農家の高齢化や後継者不足を抱える中山間地域では、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されており、農地管理の視点に立った支援が必要である。 | — |
| | 76 | 岐阜県 | 大垣市 | 農業基盤の整備（ソフト面・ハード面）に関する重点的な取組が必要。 | 営農人口の減少、それからくる耕作放棄地の拡大、農村の衰退、農業施策に起因する食料自給率の低下。 | — |
| 広域情報基盤の整備を求める意見。 | 71 | 岐阜県 | 大垣市 | 4. 交流が活発な中部【交流・連携】 まんなかの位置的優位性を生かし、～国内外との情報ネットワークや交通ネットワークが強化・円滑化された地域～各地域の自立、目指す。 | 大垣市においては、IT（情報通信）産業を21世紀の基幹産業と位置づけ、県との共同により、「高度情報戦略拠点・ソフトピアジャパン」を整備するなど、高度情報都市づくりに取り組んでいる。 こうした取組が広域の観点から重点的に推進されることにより、一層の交流・連携が拡大・活発化されることが期待される。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|--|----------|-------|------|---|---|----|
| 交流拠点基盤の整備を求める意見。 | 10 | 静岡県 | 小山町 | F1ピレッシ整備計画の実現 | 本計画は小山町にある富士スピードウェイの西南にある東西長手：約750m、南北短手：約150mの敷地約10haにおいて、大規模観光交流拠点としてのモータースポーツエリア（モータースポーツ関連の工場立地やオーナーガレージの設置、さらには観光交流拠点としてのホテルやレストラン、地元産の売店施設の設置etc）を形成しようとするものです。また位置をほぼ同じくして、新東名のパーキングエリアの計画があります。この付近は富士山の南東の裾野に広がる森林地帯の景観が展開し、北東方向には霊峰富士の雄姿が見える。富士霊園も近く、ゴルフ場も多数あり、雄大な自然環境の中にあります。特に特筆すべきは、なんと言ってもF1グランプリが開かれ、日本を代表するレーシングコース富士スピードウェイのエントランスのほぼ正面に位置しているところです。新東名のパーキングエリアのスマートインター化や、この計画の実現に向け、国道469号の国道246号中島インターへの延伸事業化や、同様に県道山中湖小山線の中島インターへの接続の事業促進をお願いするものであります。 | |
| もてなしの心の醸成を求める意見。 | 65 | 岐阜県 | 高山市 | 5. 愛着の持てる中部（暮らし） ⑤誇りや愛着を持てる協働・参加型の地域づくりを支援します。 観光地の質を高めるためホスピタリティあふれる人づくり、地域づくりに対する取組みが必要 | 人々の健康志向、自然とのふれあい志向が高まる中、訪れる人々に心地よい満足感や癒しを提供するホスピタリティ（もてなし）の促進が必要である。 | — |
| 有料道路の無料化を 求める意見。 観光ルートの整備を 求める意見。 | 19 | 静岡県 | 伊豆市 | 伊豆中央道及び修善寺道路の無料化の要望。 | 富士山静岡空港の開港により交流人口の増加が期待でき、交流車両の増加も予想される。両道路の無料化は、観光地である伊豆半島全体の交通網をスムーズにすると共に、住民の日常生活に利便性が増すことにより、消費動向や地域間への交流も活発になる。 | — |
| 地域間格差の是正を 求める意見。 | 118 | 三重県 | 鳥羽市 | 中部地方の課題として、「地域の活力衰退と地域間格差の拡大」があげられており、本市の現状に通ずる重要なテーマであると考えられる。一方で将来都市像実現のための基本的スタンスに「効率性重視」という柱が見られ、これが地域間格差の助長の一因となりかねないという懸念がある。 | 例えば、地方道路交付金事業では費用便益B/Cの考え方が基本となっているが、高齢化が進む本市のような地方部においては効率性を重視する社会基盤整備が地域間格差拡大につながり、更なる人口減少を生むという悪循環を生む可能性があるため、数値には表れにくいものの、真に地域が必要とする都市基盤の整備効果への配慮をお願いしたい。また、4月22日に道路特定財源を一般財源化するための改正道路整備事業財政特別措置法が可決・成立したが、維持修繕・バリアフリー化等、道路整備は地域住民の生活に直結しているため、地方の要望に則した財源充当をご検討いただきたいと考える。 | |
| 交通安全施設の整備を 求める意見。 | 33 | 静岡県 | 湖西市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆安全・安心の実現 日常生活における安全を確保し、安心して暮らせるために、交通安全施設や自転車歩行者道などの整備を進める：交通安全施設整備 | — | — |
| | 37 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆交通対策、危機管理強化 中部縦貫自動車道の整備促進、国道41号の高規格化と石浦・高山国府BPの整備促進、橋梁補修（耐震対策）事業の推進、豪雪雪寒対策事業の推進、踏切拡幅事業の推進など | — | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|---------------------|----------|-------|------|---|---|--------------------|
| | 94 | 三重県 | 川越町 | 道路行政については、平成20年10月17日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆国道の歩道等維持管理について生活者の視点に立った維持管理 | — | 「今後の道路行政について意見・提案」 |
| | 103 | 三重県 | 亀山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月22日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆良好な生活空間の形成 歩道等の交通安全施設の整備と狹隘道路の整備改良 | | |
| | 129 | 長野県 | 塩尻市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 国道19号桃岡改良事業の推進 | | |
| バリアフリーなまちづくりを求める意見。 | 38 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくり市街地や高山駅周辺エリアでのバリアフリー化、臨時交付金事業、高山駅周辺土地区画整理事業の推進、まちづくり交付金事業の拡充など | — | — |
| | 61 | 岐阜県 | 高山市 | 5. 愛着の持てる中部（暮らし） ③快適で安全に暮らせる生活圏の実現をめざします。 ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリーのまちづくりが必要 | 高山市は、高齢者や障がいのある方など、全ての市民がくらしやすいまち、訪れる人にとっても過ごしやすいまちを基本的な理念として「安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくり」の取組みを推進している。急速に進行する高齢化、また、障がい者の増加が見込まれるなか、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりが重要であり、ソフト・ハード面等総合的な支援が必要である。 | — |
| | 89 | 愛知県 | 半田市 | 道路施策の重点事項に関しては、平成20年10月20日付けで、道路局長あてに提出したものと同一。 ☆少子・高齢化社会に対応したバリアフリー社会の形成 駅自由通路のエスカレーター・エレベーター維持管理への補助 | | 土木課 |
| 住民参加促進を求める意見。 | 87 | 愛知県 | 半田市 | 道路施策の重点事項に関しては、平成20年10月20日付けで、道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域活力の向上 地域住民による環境美化活動（アダプトプログラム）への補助 | | 土木課 |
| | 116 | 三重県 | 志摩市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月14日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域活力の向上 美化パートナー助成事業（市民や各種ボランティア団体と協働による道路清掃・植栽等） | | |
| | 117 | 三重県 | 志摩市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月14日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆地域活力の向上 道路関連原材料費助成事業（自治会等による道路清掃への助成） | | |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|-----------------------------------|------|-------|------|---|--|-------|
| 地方医療対策を求める意見。 | 46 | 岐阜県 | 高山市 | 2. 活力ある中部（強い競争力） ③快適で安全に暮らせる生活圏の実現をめざします。 ドクターヘリの導入に向けた取り組みが必要 | 高山市は、起伏が激しく交通の便が悪いため、地域からの迅速な救急搬送の対応が求められており、災害時における孤立集落対策、豪雪時の救急搬送対策など災害を克服し、暮らしの安心を得るためにも導入支援が必要である。 | — |
| | 60 | 岐阜県 | 高山市 | 5. 愛着の持てる中部（暮らし） ②安全で住みやすい居住環境の実現をめざします。 地域の病院、診療所施設整備、設備の充実に対する取り組みが必要 | 中部圏の農山漁村では、過疎化や高齢化等の進展により、地域医療体制の充実が必要である。ソフト・ハード面等総合的な支援が必要である。 | — |
| 少子高齢社会対策を求める意見。 | 62 | 岐阜県 | 高山市 | 5. 愛着の持てる中部（暮らし） ③快適で安全に暮らせる生活圏の実現をめざします。 高齢化が進展する中、冬期の外出が困難な高齢者等の生活支援の取り組みが必要 | 公共交通の確保、施設整備（克雪住宅）、高齢者に代わって雪下ろしをするボランティアを活用するなど、重点的な支援策が必要である。 | — |
| 地方の公共交通確保を求める意見。 | 63 | 岐阜県 | 高山市 | 5. 愛着の持てる中部（暮らし） ③快適で安全に暮らせる生活圏の実現をめざします。 過疎地域における交通空白地帯解消、交通弱者に対する取り組みが必要 | 公共交通事業者におけるバス路線の廃止が相次ぐなか、公共交通の活性化・再生に向けた制度支援が必要である。 | — |
| 地方の情報基盤の整備を求める意見。 | 64 | 岐阜県 | 高山市 | 5. 愛着の持てる中部（暮らし） ④ユビキタスネットワーク社会に対応した情報提供を進めます。 地域間情報格差につながる総合的な地域情報化の取り組みが必要 | 難視聴地域における地上デジタル放送受信対策等、テレビ共聴施設のデジタル化に対する支援拡充が必要である。 | — |
| 踏切道立体化を求める意見。 | 81 | 愛知県 | 春日町 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 ☆鉄道立体事業の推進 JR東海（東海道本線）四ツ谷踏切の渋滞解消 | | |
| 水辺の景観形成を求める意見。 身近な公園の整備を求める意見。 | 91 | 愛知県 | 半田市 | 港湾施策の重点事項に関しては、平成20年11月19日付けで、港湾局長あてに提出したものと同一。 ☆港湾環境に対する関心が高まるなか、地域にとって身近に憩うことができる親水空間の形成及び半田運河を核とした魅力ある地域づくりを図ること。 | | 都市計画課 |
| 社会資本の計画的整備を求める意見。 | 7 | 静岡県 | 小山町 | 道路は地域の生活や経済活動を支える最も重要なもの | 小山町が位置する富士山麓地域は、東名高速道路で都心まで90分という利便性により多くの企業が立地しています。また、富士箱根伊豆国立公園の観光地であるため、東名高速道路、国道246号・138号をはじめ県道・町道は車や人の往来に重要な役割をはたしています。さらに、この地域は東海大地震や神奈川西部地震の発生が危惧されており、大雨などの災害時に通行止となる東名高速道路や、国道246に替わる町内の県道・町道の整備は十分であるとは言えない状況にあります。災害時の火災や急病人等の緊急車両の通行の円滑化を図るためには、避難ルートの整備が必要であります。小山町をはじめとする地方には地域の活性化や安全で安心して暮らせる生活の実現を図るため、道路整備は必要不可欠であり、緊急に実施しなければならない状況にあります。道路こそまちづくり、国づくりの基本であることを改めて認識していますので、今後も道路整備が滞ることなく着実に進むよう要望いたします。 | |
| | 15 | 静岡県 | 伊豆市 | 事業の重要性や技術・財政など多面的視野に立って、「水系一貫」の原則に基づき、広域的な観点から実施されている直轄砂防事業の継続、推進を強く希望。 | 狩野川上流域は、天城連山に囲まれ全国的にも降雨量の多い地域である。急峻な地形と火山性の土質という特殊性によりたびたび洪水や氾濫を繰り返してきた。東海地震の警戒が叫ばれているなか、地震と豪雨による土砂崩壊の被害が懸念される。 | — |

重点整備方針素案へ向けた市町村意見一覧

| 意見分類 | 意見 連番 | 都道府県名 | 市町村名 | 意見・提案内容 | 意見・提案理由 | 備考 |
|------|----------|-------|------|--|---------|-------|
| | 41 | 岐阜県 | 高山市 | 道路事業に関する目標等については、平成20年10月20日付けで道路局長あてに提出したものと同一。 <i>☆公共事業に対する地元負担の軽減について国をはじめとする公共事業に対する県や市町村などの地元負担を考慮した新たな制度の確立</i> | — | — |
| | 93 | 愛知県 | 半田市 | 港湾施策の重点事項に関しては、平成20年11月19日付けで、港湾局長あてに提出したものと同一。 <i>☆社会資本整備重点計画を着実に推進するため、必要な財源を確保するとともに、衣浦港の整備促進を図ること。</i> | | 都市計画課 |

※平成20年9月19日付けで国土交通省道路局長より依頼の「今後の道路行政についての意見・提案の提出について」において既にご提案いただいたものと同じ内容をご提出頂く場合には、その旨を記載してください。

※中部ブロック地方重点方針以外の他ブロックの重点方針に関する意見の場合は、「備考」欄に「〇〇ブロック地方重点方針意見」と記載して下さい。

※斜体の青色文字（意見・提案内容欄の「☆」以降等）は整備局で追加した事項。